

---

◇ 前 田 博 之 君

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員、登壇願います。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 13番、前田です。

第1次産業と畜産振興についてと、ポロト温泉の継続についての2項目質問いたします。

まず初めに第1次産業と畜産振興について質問します。白老町の肉用生産は基幹産業として地域の経済を強く支えてきた一方、多くの課題が顕在化しています。特に経済の国際化に伴う農業の自由化に関するさまざまな交渉、TPPの行方など農業を取り巻く環境は厳しくなっています。その対応が求められています。対案を示しながら6点質問をします。

(1) 第1次産業の現状、実態及び課題について。

(2) 環太平洋連携協定（TPP）が第1次産業に与える影響とその対策について。

(3) 肉用牛の生産状況と動向について（個人、企業経営別）でお願いします。

①肉用牛飼養頭数、②和牛繁殖雌牛飼養頭数、③和牛肥育牛飼養頭数、④肉用牛経営（飼養）戸数、⑤和牛専用飼養戸数、⑥肉用牛販売額、⑦和牛販売額、⑧和牛年間出荷頭数、⑨白老牛年間認定頭数、⑩肥育用和牛素牛自給率。

(4) 国内・道内の肉用牛の産地銘柄化の状況と「白老牛」ブランド化の状況と認証について。

(5) 畜産振興の施策と目標、展開方向について。

(6) 6次産業化の取り組みと成果及び今後の施策と展開についてをお願いいたします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

[町長 戸田安彦君登壇]

○町長（戸田安彦君） 「第1次産業と畜産振興について」のご質問であります。

1項目めの「第1産業の現状、実態及び課題」についてであります。農業では畜産が主体であり、肉用牛、養鶏、養豚、軽種馬の生産を行っておりますが、近年本町の自然環境に適合した野菜栽培も行われてきております。また畜産、畑作経営にも新規就農者が参入し農業経営に携わってきております。このことから農業の果たす役割は大きなものと考えております。

特用林産物については町内で10件の事業者がしいたけ生産を行っており、平成25年の生産量は2,069トンで、道内1位の生産地になりました。さらには新たな施設増設による生産量の増加も見込まれ、日本を代表する産地になるよう期待を寄せています。

水産業についてはスケトウダラ刺し網漁業を主軸にサケ定置網、各種刺し網等で獲る漁業と、近年では「育てる漁業」の栽培漁業にも着手してきております。

水産業を取り巻く環境は自然環境などによる漁獲量の変動、協定漁獲量の制限、就労環境の厳しさ等はあるものの、地域経済の活性化に水産が大きくかわるものと考えております。

1次産業では生産基盤の整備による生産性の向上、高齢化に伴う担い手や後継者不足の解消、一次製品の町内消費の拡大など、安定した経営基盤の確保を進めながら所得の向上に向けた取り組みを進めることが重要と考えます。

2項目めの「環太平洋連携協定（T P P）が第1次産業に与える影響とその対策」についてであります。

T P Pにつきましては農業を主に1次産業分野への影響が報道されており、重要5品目の中の牛肉や豚肉の関税引き下げが実施されれば、少なからず影響を受けるものと考えております。輸入牛肉等については関係団体とその対応に向けた協議をしながら、国の動向を注視し、交渉内容の情報収集に努め迅速な対応をしてまいりたいと考えております。

3項目めの「肉用牛の生産状況と動向」についてであります。

白老牛の生産状況は平成27年2月1日現在、肉用牛飼養頭数は個人で1,371頭、企業で9,269頭、和牛繁殖雌牛飼養頭数は個人で964頭、企業で3,608頭、和牛肥育牛飼養頭数は個人で193頭、企業で3,674頭、肉用牛経営は飼養戸数の個人で23戸、企業で11戸、和牛専用飼養戸数は個人で23戸、企業で11戸であります。次に26年度の肉用牛素牛販売額は個人で3億7,769万円、企業で5億2,504万円、和牛肥育販売額は個人で2億3,704万円、企業で9億7,900万円、素牛年間出荷頭数は個人で649頭、企業で1,072頭、肥育牛年間出荷頭数は個人で105頭、企業で1,107頭、白老牛年間認定頭数は個人で101頭、企業で1,083頭、肥育用和牛素牛自給率は個人で57%、企業で5%であります。

4項目めの「国内・道内の肉用牛の産地銘柄化の状況と白老牛ブランド化の状況と認証」についてであります。

肉用牛の産地銘柄牛は全国では282件、道内では52件の産地銘柄牛があり、そのうち黒毛和種は全国で160件、道内では21件となっております。

白老牛の定義については品種は黒毛和種、出生地は白老町内及び北海道内、最長肥育地域は白老町内、肥育対象牛は未経産雌牛及び去勢牛、肥育期間は月齢36カ月以内、と畜場は日本国内とし、枝肉基準は「A・B3等級以上」としております。白老牛は白老牛銘柄推進協議会が白老牛認定取扱基準要領に基づき、白老牛のブランド管理に万全を期し認証しているものです。

5項目めの「畜産振興の施策と目標、展開方向」についてであります。

白老牛の振興は肥育増頭に向けた生産基盤の強化、飲食店・宿泊施設との連携による地産地消の推進、地理的表示制度の取得によるブランド力の向上、地域内連携による6次産業化の推進、食と観光の連携強化による消費の拡大などを施策としてしています。また目標と展開方向については「消費者に選ばれる北海道を代表するブランド牛」を目標とし、白老牛生産販売戦略会議を主軸に関係機関等との連携を図りながら白老牛の振興に努めてまいります。

6項目めの「6次産業化の取り組みと成果及び今後の施策と展開」についてであります。

6次産業化は生産者が食品加工、流通販売へと付加価値を得ることによって安定した経営体制を目指すものでありますが、1次産業の分野が全て取り組んでいる状況にはありません。しかしながら6次産業の取り組みのひとつとしては白老牛の安定供給を図る目的として、若手畜産農業者が「株式会社しらおい和牛本舗」を設立しており、これらの取り組みは6次産業の成果をと考えております。今後は商工会、観光協会、さらには北海道などが参画している白老牛生産販売戦略会議等を軸として、他の分野においても事業化が進むよう取り組みたいと考えて

おります。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前 11時59分

---

再開 午後 1時00分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 午前中に第1次産業の現状について答弁いただきましたが、まち全体としての産業経済活動の実態についてもお聞きしたいと思います。特にことしになってから戸田町長は象徴空間や国立アイヌ民族博物館を核にしたまちづくりに全力を傾注しているように思われます。私もまちづくりの一助になってほしいとは願っています。一方で、ただいま申し上げました象徴空間、アイヌ民族博物館等に重点に軸足を移しているまちづくりの姿勢に、まちの将来を危惧する町民も多数いることは間違いありません。そしてまちの現状についてまちは疲弊している、衰退している、停滞しているといった声が少なくありません。よって町長として産業の実態や経済について客観的に分析しながら、地に足の着いた産業振興対策をうっていくことが近々の要件だと私は思っています。そこで伺いますが、白老町を経営する町長としてまちの産業の実態や経済の状況をどのように認識、あるいは把握されていますか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 白老町全体の産業の形態ということでございます。まずは国がメディアを通して示しているのは日本国内の経済は上向きにあるという報道が、今のアベノミクス3本の矢からそういうふうに言われておりますが、白老町も合わせて北海道にはまだまだその景気回復は見えないというのが事業所や経済界の声です。それは白老町においても同じことは言えると思います。ただ全産業として考えれば、全ての産業が衰退しているわけではなく、その中でも好調に維持しているところもありますし、株価が上がったり、円安でその業績が上がっているところもあります。逆に円安のおかげで仕入れが高くなって苦労しているところもあります。白老町のここの話をすると、例えば大町振興会や萩野振興会等々もありますがそういう共同体、商工会も合わせてなのですが、その中ではやはりまだまだ苦しいということで、商工会に関しては毎年経済対策の要望事項もあがっておりますので白老町でできること、または北海道や国から補助をもらったりしてやることを考えながら産業全般の底上げは常に考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それでは畜産業の実態、現状、分析の状況について具体的に質問していきます。そしてその後に政策議論をしたいと思っています。まず離農や担い手不足、そして高齢化により農家戸数や飼養頭数が減少しつつあります。白老町の畜産業の衰退が憂慮され

ているところであります。そこで離農戸数、和牛飼養戸数、後継者数、和牛の繁殖肥育飼養頭数は、この数年どのように推移していますか。5月1日現在のはもらいましたけれどもそれと比較してどうなっているかということをお答えしてください。

○議長（山本浩平君） 石井農林水産課長。

○農林水産課長（石井和彦君） 今のご質問でございますけれども、まず離農者数でございますけれども、こちらにつきましては平成23年度からでよろしいでしょうか。23年度が3戸の方が離農をされてございます。24年が2戸、それから25年が1戸ということで、26年については離農はありません。それからの後継者につきましては、23年度につきましては7人、それから24年度については8人、それから25年度については7人、26年度については7人というふうに、この数がふえているわけではなく、その後継者の数があるという状況になってございます。それから繁殖頭数の関係でございますけれども、こちらにつきましては25年度2月1日現在でございますけれども、肥育牛につきましては25年2月1日現在では1,281頭となっております。それから平成26年度2月1日現在でございますが、こちらにつきましては3,170頭という数字になってございます。それと24年4月1日もございます。24年4月1日につきましては肥育牛につきましては3,704頭という状況になってございます。それから素牛の状況でございますけれども、こちらの素牛の状況につきましては平成25年2月1日現在では、これは繁殖素牛ということでよろしいでしょうか。繁殖の素牛は4,802頭になってございます。それから26年2月1日現在でございますが、繁殖の素牛につきましては4,744頭でございます。それと平成24年2月1日でございますが、繁殖素牛につきましては7,863頭という数字になってございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ちょっと数字が合わないと思うのです。そして私は先ほど1問目で個人農家と企業農家で分けて言っていますから個人農家、企業農家を分けて言わないと実態がわからないのです。ですから多分手元に23年と27年を比較した数字があると思います。それを言っていただければ差し引きが聞いている議員さんもわかると思います。

○議長（山本浩平君） 石井農林水産課長。

○農林水産課長（石井和彦君） 申し訳ございません。それでは23年度の数字で説明いたします。繁殖雌牛飼養頭数でございますが、23年度は個人では1,155頭、それから企業畜産では5,671頭、合計7,126頭という数字になってございます。それから肥育頭数でございますが、こちらは個人では388頭、企業畜産では5,466頭、合計では5,834頭という数字になってございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 数字のとおり軒並み全てマイナスの数字になっております。そこでそういう状況の中であるから私は畜産経営の安定を図るべく、21年9月の議会で畜産振興について質問しました。ときの町長は素牛価格が低迷していることから、素牛生産から肥育への一

貫経営に転換を図っていくために必要な支援を行っていく。そしてブランド化を図っていくために肥育頭数を1,300頭から1,500頭の規模を目指したいと、こうありました。しかし頭数については今答弁があったとおりです。そこで素牛というか、子牛価格についてでありますけれども、それでは平成21年からことしの5月までの子牛の価格、市場取引価格です。どのように推移しているか、21年度からお願いします。

○議長（山本浩平君） 石井農林水産課長。

○農林水産課長（石井和彦君） ただいまのご質問でございますけれども、素牛のこれは去勢と雌で分けたほうがよろしいですね。素牛の価格の推移でございますが、21年度は平均でございますけれども37万5,517円、雌が36万3,833円になってございます。それから平成22年度でございます。去勢が38万8,405円、それから雌が30万333円でございます。それから平成23年度でございます。去勢が46万4,681円、雌が38万3,017円でございます。それから24年度でございます。去勢が50万6,425円、雌が41万355円でございます。平成25年度でございます。52万2,953円、雌が48万3,995円でございます。26年度でございます。去勢60万533円、雌53万7,474円。平成27年でございます。去勢68万7,428円、雌62万239円でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ですから去勢で21年度と比較するとことしの5月で83%アップ、金額で31万1,911円アップしているのです。雌で70.5%、金額で25万6,401円上がっているのです。これは市場が支えているのです。それでなぜ聞いたかといったら、それでは石井農林水産課長、この市場価格が高騰している要因は何ですか。

○議長（山本浩平君） 石井農林水産課長。

○農林水産課長（石井和彦君） ただいまのご質問でございますけれども、この市場価格の高騰につきましては、今安愚楽牧場が既になくなったということと、それから宮崎の口蹄疫によって素牛が減ったという状況がございます。それで事業者につきましては素牛をふやすために素牛を買っているという状況にあります。なおかつ同じようにこれは肥育の牛も同じでございますけれども、このような状況になってございまして、素牛が今現在足りないという状況になってございますので自動的に買いが多いということで値段が高くなっているという状況になってございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ということは繁殖牛の生産では子牛の価格が高値で取り引きされているから経営状況は若干改善されているとみられると思います。そこで肥育生産にあたっては肥育業の素牛が高値で推移しますと仕入れ原価が割高になりますね。そして当然最近では配合飼料、まくほうの肥料、そして資材等の価格が高騰しています。ここでわかると思います。それで生産費が増大してコストアップしていて、損益に直接その分は当然はね返ってきます。そこ

でさらに肥育牛は枝肉として食肉市場で取り引されますので、ときの相場価格によって経営が左右されるのです。そこで今白老の中で肥育牛をしていますけれども、肥育牛における採算性はどのようになっていますか。

○議長（山本浩平君） 石井農林水産課長。

○農林水産課長（石井和彦君） ただいまのご質問でございますが、今の市場では子牛価格が高く推移をしている状況でございますが、今出荷されている肥育牛につきましては2年くらい前の牛でございますので市場価格も今ほどは高くないという状況になってございますので、原価的には単価が割っている状況ではないというふうに私は捉えてございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それでは次に肥育牛の需要、供給状況についてであります。白老牛の知名度、そして品質の高さが広く認められてきてはいます。町は白老牛生産販売戦略会議を中核にして白老牛の安定生産、販売の強化を図っていくと、こう言っています。答弁にもありました。しかし和牛肥育牛の飼養頭数が減少していて、供給不足にあるとも現実に言われているのです。そこで白老牛の需要と供給の実態は数字も含めてどのようになっていますか。

○議長（山本浩平君） 石井農林水産課長。

○農林水産課長（石井和彦君） ただいまのご質問でございますけれども、需要の供給の実態ということでございますが、町内では約200頭の肥育牛が町内で消費されているという状況になってございます。こちらは直営レストラン、それから販売している店がありますのでそちらのほうで消費をされているという状況にはなってございますが、実際に白老牛として年間個人農家さんが白老牛として出荷している頭数については年間では認証しているのは105頭の牛が出荷されている状況、実際には200頭出荷されてございますけれども、和牛の肥育の生産頭数としては105頭が今生産されているという状況になってございます。それから白老牛の年間の認証頭数でございます。これも個人農家さんでございますが、101頭の認証になっている状況になってございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私言っているのは、先ほど答弁もらっているからその数字は知っているのです。ただども一生懸命ブランド化して、白老町はじめ消費拡大を図りましょうと一生懸命宣伝して歩いています。ただども現実、農家の人方にすれば、後からまた言いますけれども、注文に生産が追いつかないと。いくらでも本当は白老牛が欲しいのだと。ただどもそれに答えられないということも現実声があるのです。それがどうなっているかということが需要と供給の実態をどういうふうに押さえているかと、ここは非常に大事なところです。思いつきではなくて感覚ではなくて、ちゃんと先ほど言ったように分析されていると思うから、そこをちゃんとと言わないと、これからまた今議論しますけれども困るのです。

○議長（山本浩平君） 石井農林水産課長。

○農林水産課長（石井和彦君） 今のご質問でございますけれども、現時点では需要と実態のバランスについては少し需要のほうが多いかというふうには私は捉えてございます。それで供給のほうが現実的には牛が実際足りないという頭数につきましては、それぞれ販売されているところ、レストラン等でございますけれども基本的には全部丸ごと1頭買いをして全ての部位が消費されるという状況にはなってございません。それで中には基本的に必要な部位とそれから余る部位が出てきますので、そういう状況のバランスも考えながらレストラン等につきましてはそれぞれ自分たちで加工しながら、それから販売をしているという状況になってございますので、現実的には今の段階では需要と供給のバランスはちょっと違いがありますけれども、量についてはそれほど大きな差はないかというふうには私は捉えてございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 議論するつもりはありませんけれども、ただ私が言っているのは生産から窓口で自分の店で販売する人と、そうでない人がいるのです。肥育牛だけで。その部分を含めて私聞いているのです。だからその辺をきちんと分けて、また後で聞きますけれども、答弁してください。それで、そうすると今石井農林水産課長が言ったバランス取れている言い方が何かわかりませんが、現実にした地産地消やりますと、こういうことを言って、白老牛の一貫生産に取り組んでいるところ、白老牛改良センターありますね。これはそうしたら実際にどうなっていますか。センターの稼働から10年迎えます。私聞いていると、石井農林水産課長から答弁か、副町長が答弁あるかわかりませんが、私言いませんけれども、肥育牛の生産が現実には低迷しているような状況があるのです。では本当に一貫生産で地産地消、白老だけでもここだけでも消費できないはずだと思うのです。その辺はどうですか。

○議長（山本浩平君） 石井農林水産課長。

○農林水産課長（石井和彦君） ただいまのご質問でございますが、白老牛の改良センターにつきましては現在77頭の牛が飼養されてございます。こちらにつきましてはセンターで購入する牛については23頭、それから預託については54頭という状況になってございまして、現在77頭の牛が飼養されている状況でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 96頭のうちの77頭ですね。本来はうまらなければいけないと思います。それで私聞くとここに本来白老町のものなのだけれども町外から預託牛、町内で全部預託をここでできないからよそからも持ってきている。あるいは検定牛なんかも入っている。非常にこのセンターの経営方法からいけば若干首をかしげる部分があるのだけれども、いいとか悪いとかではなく、これは現実な経営として何かあれば町にくるのでありますから。だから今現状として認識しているのだけれども。そういう和牛センターの持つ目的、これからちょっとどうかと思っているのですけれども、もうちょっと農協、町が指導して和牛センターの方向性をちゃんと整理する必要があると思うのですがいかがですか。

○議長（山本浩平君） 石井農林水産課長。

○農林水産課長（石井和彦君） ただいまのご質問でございますけれども、基本的には町外からの生産者の牛が入っているというのがあります。これは今1名で厚真の方の牛を4頭ほど預かってございまして、こちらにつきましては繁殖用の産力の検定をするために4頭入れているということになってございます。こちらにつきましては広域農協全体で取り組むという状況になってございますので、目的にあった利用であるというふうに私は捉えてございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それでは若干町の考え方を聞いていきたいと思っております。まず今後の一貫生産、経営の見通しについてであります。今石井農林水産課長から答弁あったようにまた調べても素牛子牛価格が市場で、バブルという言い方が悪いかわかりませんが非常にバブル的な傾向にありますね。これがいつまで続くかという問題もあると思っております。そこでこのことから農家では繁殖用の雌牛から産まれた子牛を自家飼育に回さず、素牛を市場に出荷するために自家保留牛や肥育用素牛自給率が下がっています。これは先ほど答弁あったとおりです。一方、今値段がありましたけれども高値の素牛を購入しての飼育には大きなリスクも伴います。このことが肥育生産の縮小の一因になってきていると思っております。現実にあると思っております。これからも自体は予断を許しません。それで今答弁あったように、ことしの素牛の去勢価格は68万7,428円、雌は62万239円です。それで今は円安だからかなり生産コストも上がっているのです。だから、先ほど石井農林水産課長も言った同じことなのだけれども、今この言った原価で2年間飼育して肥育牛を出荷するときは、これは2年後ですね。そのとき枝肉価格で売却するのです。そのときの相場や、もしTPPの行方によっては育てた牛が原価割れをおこして赤字になる可能性があるのです。これは白老町にとって同じことを今白老町と牛生産を繰り返しているのです。そうするとまずその時期に来たときには一貫生産が存亡の危機になる可能性もあるのです。そこで今後目標を立てた中で繁殖牛、肥育牛の生産体制を構築していかないとこのままでは白老牛はじり貧状態になっていくと私は思います。このことについて町としての認識と対策の手だては考えられますか。

○議長（山本浩平君） 石井農林水産課長。

○農林水産課長（石井和彦君） ただいまのご質問でございますけれども、現実には今前田議員のおっしゃったとおり、今肥育をしているものが2年後には出荷をするという状況になってございます。そうしますと今のコスト原価から考えますと2年後の出荷するときに今の相場で行きますと大体肥育の生産原価が約45万円ぐらい肥育にかかるという状況になりますので、素牛がもし60万円で購入したとなると105万円の牛という形になると思っております。105万円ですと現実的には今の相場からいうと500キロのもし枝肉が取れたとしても2,000円で売っても基本的には赤字になるという状況が出てくると思っておりますが、今の白老の状況では約A3では2,100円ぐらいを今保っておりますので、その分については少しこのままの相場が続けばの話ですが、その状況になるかというふうには思っておりますが、基本的には非常に厳しい状況が

あるというふうには考えてございます。その中で肥育をしていく体制をどういうふうにつくっていくかということが重要な課題かというふうに考えております。その中で今基本的には繁殖農家と、それから一貫生産農家、それから肥育農家という形に分かれている状況になってございますけれども、こちらについてはそれぞれすみ分けをしていながら基本的に肥育をされるところ、それから一貫生産をされるところ、それから繁殖をされるところの生産性の規模を拡大するという整備事業をしていながらこのところを結びつけていくことが重要かというふうに私は考えてございます。このような状況で進んでいくことによって、白老牛の生産の基盤を構築できるものというふうに捉えてございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 今石井農林水産課長からすみ分けして生産性の規模を図っていく、言葉ではそのとおりですね。だけど具体的にそういう目標がないから、これまで議論してきたとおりになっているのです。だからまちとしての柱、言葉としてはわかります。では目標はないですね。そこだから農家側からするとまちの方向性がわからないと言っているのです。農業振興策の展望が見えませんか。見えにくいと言っている。これは私は質問するのに何件も農家を歩いてきましたから。そうすると農家から事実、農家のそのような声が上がってきているのです。そのことに私質問していますけれども、そこで答弁でもこれを見たら具体的に施策と目標が示されていません。ただ経営規模を拡大する、では何頭になるのだと、何もそういう目標がないわけです。そこで戸田町長はきょうの行政報告で今後も白老牛を基軸として、さらなる農業振興を図っていくと強調しているのです。そこで私は今言ったように具体的に目標と施策が示されていませんので私のほうから畜産振興につけた提言も含めて、町の考えを伺っていきますから、それについて戸田町長答弁ください。まず白老牛の安定供給、農業の持続的な発展を図るため肉用牛の飼養頭数の規模の拡大、それに伴って目標をつくるということです。そのためには冒頭に質問しましたけれども和牛の繁殖、肥育飼養頭数、経営戸数、飼養戸数ですね。それに年間販売額、年間出荷頭数、肥育用和牛素牛自給率など5年ぐらいをめどにした目標を、あるいは指標を立てて肉用牛生産の拡大を図ると思いますけれどもいかがですか。どう考えますか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 政策議論の部分でございましてけれども、今安定供給に向けた規模の拡大ということで大きくはまず目標をきちんとつくと、その中には価格ですとか、頭数ですとか、当然そういう部分をきちんと盛り込んでというご質問の中にございました。先ほどそれぞれの課題からどうあるべきかは担当課長からご答弁申し上げましたけれども、今やはり農家さんで困っていることはということは、いろんな課題あります。農家個々の課題もありますけれどもまちの基幹産業というこの白老牛、この部分をきちんとやはり振興拡大しながら図っていくということは目標を持たなければならないという、今前田議員の質問の趣旨には我々も同じ考えでいます。それをでは具体的にどういう組み立てをしていくかという点については町も

そうですけれども J A さんともここはしっかり協議して中身をどういう目標を持っていくか。やはり農家さんの個々の問題、目標値は J A さんが 1 番押さえていますから、そことしっかり我々も協議して、その目標値をしっかり持った取り組み、その部分は重要というふうに認識しています。

○議長（山本浩平君） 13 番、前田博之君。

〔13 番 前田博之君登壇〕

○13 番（前田博之君） 私も J A に行っていて聞いてきました。営農指導、販売指導、ここではどういうやり方かというのは議論しません。そこで今岩城副町長はいいことを言ったのです。基幹産業として課題がそれぞれあると。それだけ具体的に何があるかということをおわっているのですね。だから私はそれを具体的に申し上げますと、一つとして肉質は上げるということなのです。これは飼養管理技術の向上、それと事故率の低減、子牛の死亡率を下げる、分娩間隔の短縮、肥育期間の短縮、祖飼料自給率の向上等々です。当然これは私も知っています。農家みずからの意識改革が必要です。それを前提にして私は言っています。そこで高度化、多様化する技術ニーズに対応していかなければいけないのです。町として産業畜産経営の改善や技術及び知識の普及指導にあたることも行政の役割であると考えます。ですから私は岩城副町長が課題であると言ったけれども、私は課題を具体的にあげたのですけれどもそういうことで、もう 1 回言いますけれども基幹経営の改善や技術及び知識の普及指導にあたることも行政の役割であると考えますけれどもいかがですか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 農家さんを指導して対応していくという分野は確かに行政としてもあると思います。その中で非常に私もこの立場になってこの 2 カ月間で学んだ一つの中に事故率という、これが非常に難しい部分にあるという部分があります。相手は生き物ですから行政が、例えばその草地改良する、環境を整える、いろんなことの手助け、支援をしたとしても、ここの部分はなかなかその直接牛を育てている農家さんとしても難しい部分があるというふうに聞いています。ですから町としてどこまでできる云々はまだまだ精査して具体的に何をどうするというのは検討させていただきましても、やはり行政もかかわっていかないと、先ほど私答えたとおり基幹産業ですので、この辺の農家さんとのやりとりもしっかり捉えていきたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 13 番、前田博之議員。

〔13 番 前田博之君登壇〕

○13 番（前田博之君） 私も先ほど挙げたことを全て行政がやれるとは思っていません。しかし先ほどの話のすみ分けという、行政がやれる部分はたくさんあると思います。過去においてもそうですね。それで過去にも町の専門の職員がいて、今は伝説の人にもなっていますし、また指導員も置きました。そこで私ももう 1 回改めて、ただいま岩城副町長と議論したことも踏まえて畜産経営の改善や技術指導を目的とした普及指導員を配置したらどうかということなのです。ということは専門的な町の職員の配置もありますけれども、期限つきで専門的指導員を置

くなどで積極的に本腰を入れた指導体制を町が強化して将来に備える必要があると思うのですけれども、その点いかがですか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 今のご質問の最初にあったとおり、本当に過去には黒毛和種と、それを育てる人として白老に来ていただいたわけですね。その後町としても牛の専門家といいたほうがいいか、漁業の専門家がいたり、牛の専門家がいたという、そういう時代背景もございました。今前田議員の質問の中では、これからの畜産をさらに安定経営していくためにはそういう普及指導員、その配置もどうかというご質問の趣旨です。これがこの場でわかりました、そうしますというのはなかなかお答えしづらい部分があります。何よりも実態がいろいろもう担当課が押さえていますから、そういう指導できる人材も含めて、どういうやり方が農家にとって最もいいことなのか、この点もJAさんとも相談させてもらって前に進めるような検討には入りたいと思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 専門的な指導員の配置、人材いろいろありますけれども、これはあるのです。ということは、これは地域おこし協力隊を使えばいいのです。制度の活用の中で町が27年度予算で募集に係る経費を計上していますね。しているのです。それでこの地域おこし協力隊で指導普及員としての人材を求めたらどうですか。調べてきたら地域おこし協力隊の募集にあたってはこう言っているのです。募集時に地域ビジョン、隊員の任務を明確にすると、こうなっているのです。私は予算にも組んでいますし、できると思います。これはもうどこに優先的に配置するかは町長の采配次第ですね。私は今の現状見れば農業分野へ地域おこし協力隊を配置すべきだと思っています。それで、ただ配置するのではなくて任務終了後は就農、あるいは起業を後押しして定住してもらえようようなプログラムも合わせて町が考えて地域協力隊を募集したらいかがですか。予算組んでいるのですからできるのです。いかがですか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ただいまのご質問ですけれども地域協力隊、いろいろ仕掛けをつくって、これから全国に発信してというか、その準備ではあります。その中のPRの一つという部分には押さえ方があろうかと思っています。一方では岩手県の取り組みで女子の牛飼いとというのがスタートしました。これは女性の視点で牛の品質管理、それからマニュアルをつくるというのを公募をかけて取り組んでいると、そういう事例も実際ございます。ですので、あらゆる面での取り組み方があると思うのです。この場でそれをどうするという議論にはちょっとなりませんけれども、ただいまいただいたご質問の中からできることは取り組みを進めていくということは大事故というふうには考えています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 戸田町長に答弁求めたいですけれども、いいです。そういうことで

ぜひやってほしいと思います。それで今度次に飼料自給率の向上について伺います。その一つの対策として町営牧場の有効活用があります。放牧によって元気で丈夫な牛が育成され、低コストでの生産にもつながりますし、農家の労働負担の軽減にも図ります。これまで町営牧場の放牧は行われてきています。内容的なことは省きますけれども、そこで聞くところによると未利用地の町営牧場もあると。さらに過日の豪雨災害で道路が決壊して、牛を搬入できない牧場もありますと、こうあるのです。これまでの町営牧場の利用実態や整備状況はどうなっていますか。

○議長（山本浩平君） 石井農林水産課長。

○農林水産課長（石井和彦君） ただいまのご質問でございますけれども、町営牧場は3つございます。極東牧場、石山牧場、ヨコシベツ牧場と3つございますが、石山牧場につきましては去年の集中豪雨の関係で道路が決壊、崩壊しまして今の現状ではそこまでたどり着けないという状況になってございます。こちらのほうにつきましてはちょっと概算の関係で見積もっていただいたのですが、300万円ぐらいの経費に係るということになってございますので、それについては今後利用活用を含めて検討していかねばならないというふうには考えてございます。それから極東牧場につきましては二つに分かれてございまして東側、西側ということで分かれてございます。今使っているのは東側のところを活用してございますが、西側未利用で今使っていないという状況になってございます。こちらにつきましては基本的には公共牧場の集約ということも一つの視野に考えたいと思っておりますので、こちらについては未利用のところを活用して行って、ほかのところを補えないところをそちらのほうに活用するという方向性があるかというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今答弁で集約をすと言いました。私は前にも言っているのです。集約して1年寝かして牧草をつくって次の年に移すと。そういうことになるという回転になるのです。そうするとこの27年の事業で多面的機能支払交付金事業で町営牧場3カ所維持、補修します、計画策定しますと。そうしたら何をやることになっているのですか。それで副町長に聞きますけれども、この豪雨の災害で今担当課長が言ったことを認識して、担当課長は対策したいと言っているけれども本当に内部で十分に協議されて情報を共有されておりましたか。その2点伺います。

○議長（山本浩平君） 石井農林水産課長。

○農林水産課長（石井和彦君） ただいまのご質問でございますけれども、町営牧場につきましては基本的に今の現状から考えますと頭数と、それから利用戸数も年々減少傾向にあるという状況になってございますので、基本的に利用集約をすることによって今前田議員が言ったように片方で利用し、片方を草地改良というようなことを、これは予算的なこともありますけれども、今すぐやれるかどうかというのはなかなか判断するのは難しいところがありますけれども、そういうような関係で町営牧場の活用をしていきたいと考えてございます。それから災害

の関係につきましては去年の災害があったときに既に道路が決壊して、我々途中まで本当の最初のところまでしか行けないものですから現状を把握したのはことしになってから現状を把握したという状況になってございます。そのようなことですからすぐ対応できるという状況にはなっていないという現状でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 戸田町長も知っていると思うけれども、牛づくりは草づくりなのです。そうですね。人づくりというのもありますけれども、草づくりなのです。そのために今議論しましたけれども計画的に草地を更新する、牧草の優良品種への転換をしなければ今までの管理状況、今の管理状況では草地の劣化が進むばかりです。声を聞くと農家の人は町営牧場はこのままでは使えませんかとなっているのです。私が見てきたら現実今入っていないところもあります。そういうことで生産規模の拡大のため、そして安定的な生産には利用者の声を反映しながら町営牧場の草地改良、牧草の品種改良等の整備が必要なのです。町として国の制度、補助制度の導入、当然受益者負担も考慮に入れなければいけません。そういうことをして町営牧場の整備を図るべきだと思いますけれども、どう思いますか。希望的観測ではなくて現実の問題としてどうかということですか。

○議長（山本浩平君） 石井農林水産課長。

○農林水産課長（石井和彦君） ただいまのご質問でございましてけれども基本的には町営牧場の、先ほど申し上げましたけれども利用集約をすることによって一つに集約すればするほど利用勝手がよくなるという状況にありますので、こちらのほうはそういう考えを持って今後検討して、JAも含めて、利用農家さんも含め、それからほかの農家さんも含めて検討していきたいというふうに考えてございます。その中で草地の改良、それからただこの場合につきましてはちょっと傾斜地となっておりますのでなかなか平らなところでの使用ではないので、そのところを含めて草地の改良の仕方を考えていきたいというふうに考えてございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それで戸田町長に伺いますけれども、これまで肉用牛生産の健全な発展と経営安定を図るためにこのことをお互い共有したり、念頭に置きながら町の施策のあり方について今議論してきました。そこで戸田町長に聞きますけれども、これまでの議論を踏まえて将来を展望した畜産振興策を構築していくことが、実施していくことが必要不可欠だと思うのです。そのためには大きなものはいらぬです。目標を決めるとか、そういう部分の畜産振興計画的なものをやはり策定しておく必要があるのではないかと思うのです。共有の情報を持って目的を持つために。戸田町長はどう考えますか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 前田議員おっしゃるとおりに目標があるほうがその目標に向かって施策とか、手法も含めて全て段取りよくというか、目標がなければそれはばらばらになってしま

いますので、おっしゃるとおりだと思っております。白老牛の前段で目標を立てたほうがいいというお話と、今の町営牧場も集約して効率がよく利用者にとっても使い勝手がいいということであれば将来どういう形で町営牧場と利用者と一緒にやっていけるのかということのも、やはりその目標をつくらなければならないと思っておりますので、今振興計画をつくるという断言はできませんが、そういう目標とか目的をきちんと明確にしなければならないと考えておりますので、今言われたとおりこれは農協も含めて、農家の方々とも協議をしながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 担当者も多分農林水産省の説明会に行っていると思うけれども、ここの3月、国は新たに酪農及び肉用生産の近代化を図るための基本方針を策定しているのです。戸田町長わかりますね。多分復命を受けていると思うし読んでいると思っております。これからいくと当然、私は大きなものとは言いません。今戸田町長が言ったように何が1番必要かと、それは実現可能な、そういう目標をこの酪農及び肉用牛生産の近代化にかける基本方針のもとからでもつくらないとだめなのです。そうですね。だから私はもう1回確認しますが、今戸田町長言いました。肉用牛の生産の振興、経営安定、それで生産から流通まで、そして将来に目標を持つ。これによって農家も頑張れると思うのです。そういう部分について畜産業が持続的に発展するための施策として、これだけはといった重点化した白老版畜産振興計画を持つべきでありますけれども、もう一度答弁をお願いします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 前田議員おっしゃるとおりでございます。販売戦略会議を立ち上げた目的というのはその部分も大きくありますので、それはまた戦略会議がまだ現在進行中ですので、その中でも懸案事項として重く受けとめて議論を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に6次産業化についてであります。戸田町長は選挙公約と毎年度の町政執行方針で町内経済循環、消費の流出防止、加工流通へステップアップした6次産業の創業へ支援することにしています。こう毎年言っていますね。しかし私から見ると町の6次産業化の施策は言葉いろいろ書いていますから、事業に必要な情報を提供する、これにとどまっているのです。行政みずから政策を創出して実践するという政策機能は失礼ですが余り見られていません。それで私は6次産業化の一日でも早い事業化の具現化に向けて昨年3月、議会で白老町6次産業化振興ビジョンを策定すべきと質問しましたが、会議録を見てきたら若干曖昧な答弁です。検討するもうたっていないです。そして1年が過ぎました。6次産業化振興ビジョンの策定について、庁内でどのような議論されましたか。それでその結果どのような扱いになっているのかお聞きします。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 大きい括りの中で、ことし策定予定しております産業振興計画の中で6次産業化の取り組みということで施策には設けてございます。ただ一つのビジョンというところでは至ってはいない現状ですが、その施策の中でのこれからの発展形の中でいけば当然この6次産業化を進めるというのは生産者主体で行っていくのがまず前提でございますが、その中で地元の事業者さんとの連携が深められているところで、流れとしてはそういう流れになっていると思います。一つ一つ事例を挙げると、まだ全てに完結したものということではない状況でございますけれども、一つには水産物でいけばいろんな加工品、一つは燻製を用いた加工品をつくってと、それがこれからの生産拡充のためには資金調達の面、販路拡大の面というようなものも行っていく部分も少しずつなのですが動いてきている部分、これは白老牛でいけばいろんな側面で動いている部分もあるのですが、水産物でいけばそういったものの事例として挙げられるかと思えますし、また農業関係者がことしから大きく従事する方も出てきております。そういった生産物の中でまた地元流れていく加工品、域内で回っていくような部分を可能性としてはありますので、そういった取り組みももっともっと必要として6次産業化ビジョンという捉えで強調する部分も必要だと思っておりますが、今後のちょっと流れの中で農林水産課とも私どもの経済振興課とも連携しながら取り組んでいきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 経済行為ですから、私もそれを前提にして議論しています。その中において白老町が、町長が公約、あるいは執行方針で言っていることを町が具現化するために何をしなければいけない、第一歩を踏み出さなければいけない具体的なことを聞いていますから。そうすると今本間経済振興課長言いましたから聞きます。国立アイヌ民族博物館の開館に伴って白老町産業商業観光振興計画を策定されつつありますね。議会にも配布されています。この計画書の中に6次産業化推進機能として農畜水産等の地元一次産品をベースにした特産品開発の拠点、特産品の開発製造、販売の支援機能の施策を内容されているのです。もっと具体的な答弁があつていいと思うのですけれども、今この部分でいうとこの施策を具現化するための手段は何をもってどのようにやるのですか。あなた方はもう計画をつくっているのです。抽象論ではなくて具体的にあらしたいと思います。ここができていく過程において議論されていると思いますから。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 拠点づくりに関しましては町内でも可能性の中で例えば虎杖浜地区のエリアであつたり、白老地区であつたりと、そういう部分の施策の項目として位置づけております。ただ抽象的な話になって大変申し訳ないのですが、それぞれ要素の中で一つ一つの特産品をつくっていく過程の中で組み立てられるということもあります。それは当然行政がやるべきこと、または商工会であつたり、関係機関がやる部分であつて、それを一つ一つく

み上げていくための施策としてその拠点づくりということでございますし、ただ地元で販売していくとなれば当然基盤整備としては拠点もつくっていかねばいけないと思いますが、その加工品をつくっていく機能としてのそういった拠点というものはコンソーシアムのこれから発展していくべきというところで今施策を項目をあげたというところでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 何年もたっているのです。同じようなことを繰り返して前には進まない。それで国が平成20年3月に6次産業化法を制定しているのです。これによって義務的なものになるかわかりませんが、地方自治体も6次産業化にかかる指針をつくることになっているのですけれども、その辺はどうなっていますか。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 義務的な法律ではなく促進法として捉えております。それにかわりましては先ほどの6次産業ビジョンという捉えも含めて、まずその中での取り扱いで検討していかなければいけないと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） わかりました。私は納得しませんので別なときにまた討論します。それで企画課長にも1点伺います。6次産業化と白老町創生総合戦略についてであります。これは地方版総合戦略の策定にあたっては、よく言われていますけれども各自治体の政策創造力が強く問われています。そうですね、政策創造力です。先日、白老町総合戦略候補事業案が提示されましたけれども、交付金の一つ見ると既存事業、これは44件です。これは全部財源振りかえです。多くを占めている。多分そうだと思います。違ったら言ってください。それと新規事業34件ありました。私から言えば総花的で目新しい事業がなく、6次産業化にかかわる事業についてはほとんど頭出しされていないような気がしました。これからいろいろ事業、アイデア募集するかわかりませんが、それはそちらにおいて、この事実としてです。そしてこの中で交付金の使途に当たっては選択と集中を徹底すると、こううたっていますね。当然実行あるのみだと思います。その観点に立って優先順位を明確にして重点政策を絞り、そこに地方創生の新型交付金を投入してまちの活性化の起爆剤にしていきたいと思っております。そこで伺いますけれども、6次産業化に向けての取り組む事業、ソフト、ハードいろいろありますけれども、これらはこの新型交付金というのか、この制度には6次産業化の芽を出したり何かをするとき該当しますか。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 地方創生の総合戦略において、この6次産業化のことでございませぬけれども、これから6次産業化というのは生産者、1次産業を起点として販売まで行っていくことでございませぬ、その中において白老町の地域特性を生かした新たな産業を取り込むといったようなことも検討に入っておりますのでこの総合戦略の施策においては6次産業化または新たな

産業化、もともと象徴空間を中心と考えているということもありますのでアイヌ文化ですとか、アイヌの活動についても新産業に向けての検討を今進めているところでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それで私から言うと6次産業化に向けた計画の指針でいいのです。指針はやはりつくるべきだと私は思っています。ということは例えば食品等で白老らしい新商品の開発に必要な調査研究、採算性、費用調査、試作品等々の推進事業、これはソフト面です。さらに加工生産物等に必要な設備、施設の整備事業、ハード面の資金手当ても含めて何回も私言っていますが、経済行為ですからそれ以上ははみ出そうとはしていませんけれども、まちが担う場面を明らかにしておくことなのです。だからただいま申し上げたようにソフト事業が今言ったソフト事業です。これが地方創生事業交付金対象になりそうな答弁ですけども、そうであれば交付金で町がみずから率先して、これは議会でも議論しないと前回の竹浦みたいなことになりますから十分議論してやるべきです。そして新商品の開発のための調査研究、採算性、市場調査等を行い事業化の是非を見きわめることにするのです。そして事業化採算性の可能性があった場合は起業、創業、同じ意味になりますか。それを目指す人、そして町内外の経済人に提案する。先ほども話しましたがけれども地域おこし協力隊、女性でもやっていますね。あるいは食品会社に働きかけるなどして事業化、あるいは創業促進を働きかけたらどうですか。そういうものを6次産業化の事業化誘引のためとなる、私が言っているのは白老町6次産業化振興ビジョン、こんなに大きくなくてもいいけれども、6次産業化事業計画的な指標が必要だと思うのです。先ほど産業ビジョンでつくっているからいいというのではなくて、もっと具体的にポイントを当ててやらないとこれは進まないです。どう思いますか。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） それらの6次産業化を中心にした取り組みにつきまして今後国からの交付金を活用していくという点でありますけれども、今前田議員のおっしゃったようにいろいろな開発とか、流通関係を築いていくのに調査、研究事業を初めとしたソフトの施策、これは該当になっていくものもあろうかと思えます。それで国のそういう取り組みの姿勢としてやはり行政、町としては最終的には民間活動になるわけですから、町としてその民間活動をきちんとなっていくような支援ができる状態を構築していかなければならないということですので、行政と民間がきちんと話し合いやそういう合意のもと進めていく内容であればそのように進めてまいりたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） そうですね、町として支援ができる構築していく、これは非常に大事です。これがやはり実践的な施策活動になるのです。高橋企画課長知っていると思えます。それでる今言ってきたけれども、多分財政厳しいのは何だと思われている部分もあると思うのですけれども、次のようなことを考えませんか、私具体的に言いますから。これはできるの

です。まず事業化のための資金として現在制度化されている中小企業振興資金貸付金や企業立地交付金の内容を改正するなどして運用面で柔軟に対応をしたらどうですかということです。内容的なことは後で聞きますけれども、そして新たに、名称がいいかどうか別にしても起業化資金利子補給的な制度を設けるのです。それによって6次産業化の政策を前に進めることができるのです。ということは資金面での支援を今言ったように支援できる制度を構築しなければならない。そういう部分で支援策として具体的にやりたいときに町ではこういうものがあると、こういうことが考えられませんか。そういうことによって施策の実践というか、町民も6次産業化に向けて一歩踏み切れるのです。だから今言ったこういう部分の制度的な部分、資金支援する、こういう部分は十分に検討してもらいたいと思いますけれども考えられませんか。

○議長（山本浩平君） 高橋企画課長。

○企画課長（高橋裕明君） 総合戦略の中では先ほど来ご説明していますように、産・官・学・金・労という今回の国が示した構成メンバーがあります。その中には今までになかった特に金融機関が直接参加してその議論に入るといえることが言われておりまして、そのことにつきましては今お話にございました、資金の問題ですとか利子補給の問題、それらのものを直接金融機関と協議できる場というふうに考えておりますので、その辺は今回の議論の中に取り込んでまいりたいと思います。

○議長（山本浩平君） 本間経済振興課長。

○経済振興課長（本間 力君） 今ご提案いただきました中小企業の振興貸付または企業誘致促進条例等に基づく助成制度の関係につきましては、一つの方法としては考えられると思います。ただこの場面でそうですとかというところで、見直しますということはなかなかこれからちょっと検証しながら取り組んでいきたいと思っていますし、先ほどの前段の一般質問でもありましたけれども、産業競争力強化法に基づきまして、この創業支援計画というものが国の認定を受ければという流れの一つのテーマといいますか、取り組み手法としましては6次産業化という捉えの中でそういった創業支援ということも考えられます。または小規模事業者が取り組まなければいけない経営発達支援計画だとかもこれからも計画をつくっていかねば商工会としてはならないという今位置づけなのですが、それらにこの基軸とする部分でいけば6次産業化という部分の発展を盛り込んでいくような部分は我々としてはイメージとして位置づけていきたいですし、産業振興計画の施策の中でいきますとどうしてもその施策が今プロジェクトを進める段階で個別なやはり計画もそれを枝葉をはってつくっていかねばならないと思っていますし、またはその施策の中でももっと調査をかけていかねばいけないという捉えの多面的な部分もございますので、それら一つ一つ計画立って着実に進めていくような取り組みにしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 中小企業の振興資金の貸付金なんかの一例をとっても多分利用率、利用度は低いと思います。多分金融機関のほうからももっとこれの利用度を上げてまちのお金

を出して、まちの経済の活性化に役立てるような形になりませんかという話もきていると思います。金融機関のほうが先を見越しています。そういう部分でぜひ考えてほしいと思います。それでただいま担当課長方と議論しましたけれども、副町長にお聞きますけれども、これまで申し上げたことを庁内での政策議論を踏まえて6次化産業化事業計画の指針をつくるということは考えられますか、考えられませんか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 今ここまでいろいろ議論してきました。6次化産業化に向けてということなのですが、大きな視点、大局的、多角的視点ではそういう部分での必要性というのは認識していますが、1次産業従事者の個々の資金援助だけでそれがいけるかといったらやはりそうではないと思います。それぞれ働いている方の仕事の状況もございます。やはり漁業者なら漁業者で今やっていく部分の範囲があって、それを超えてまだまだ6次まで私の家族でやっていける、そういう漁師さんもいる、いないという仕事の量全体のこともしっかり考えなければならぬと思います。ですのでトータルの中での必要性というのは認識しますけれども、それをさらに踏み込むということは先ほど答弁申し上げた中では民間さん、それぞれ1次産業従事者の方々とはよくそこを話してどういう方向性がいいのか、町独自だけの方向性を見出すだけでいいのか、決してそうではないと思います。やはり生産者の方々がどういったことに課題があって、その解決のためにどう進むか、そこをきちんと分析した上で目標を掲げていかなければならないと思います。ご質問いろいろ議論あった中で目標がなければ努力しても意味がないと思うのです。やはり目標があるからそれに向けて努力というのが必要になってくるという部分では同じ考えでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之君。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今岩城副町長から答弁ありました。私もそれが当たり前だと思って議論しているのです。その中において、水を飲みたくない馬を連れて行って水を飲ますというのではなくて、白老町として6次化産業をこれだけうたっているのであれば受け皿、こういう制度がありますと、これを使ってできませんかと。そういうことも考えることが大事だろうということを私は言っているのです。何もそれをつかんでやれと言っているのではないです。だからその辺がちょっと議論の食い違いかと思います。そういうことですから。それでこの部分は最後にしますけれども、ということで畜産振興と6次産業について議論してきました。釈迦に説法かわかりませんが、政策議論とはよりよい政策を生み出すため相互に行われる提案、指摘を検証しあうことなのです。前してきましたね。そして提案、提言を実現するため課題をいかに克服するかを前向きに議論することが重要なのです。そして議員が施策、政策を提案し行政と議論しても行政側の検討にとどまり、結構雲散霧消になってしまっている傾向があるのです。これは前段同僚議員もちょっと話をしていました。そして私としてもこの議論倒れで終わることなく、その後機会を見て、てんまつを追跡調査、質問し対処することを通していかなければいけないのです。それによって私も今の質問で結構前回質問しているからどうか

ということを知っているのですけれども、結果は聞いたとおりです。そういうことでこれはやはり行政として聞き置くということだけにはしないでほしいと思います。それで何が言いたいかというところを再度伺いますけれども、畜産振興に関する計画の策定、6次産業化の指針づくりについて、いずれも庁内で政策議論を行ってもらい、その結果町長が策定する、しないのいずれかの判断を示していただきたいと思っておりますけれども戸田町長いかがですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 最後ということでもありますので、今回のいろいろな提言をいただきましたことをまず感謝を申し上げたいというふうに思います。白老牛については素牛と枝肉までと農家にもいろいろ一つの牛という枠ではいろいろな業種、業態があると思っておりますので、今前田議員がこれまで言ってきたことをきちんとした白老町の白老牛の目標として掲げるということでは大変ありがたく思っております。指針をつくる過程において農家さんや農協さんや個店、レストラン等々も含めて全体的にこういう形でいけるというふうに、そこまでちゃんと調査、分析をした中で指針をつくりたいというふうに思いますので、今段階ですぐつくるということではなくきちんと調査、分析をして進んでいきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） やはり質問し、結果的にどうだったかということだけを町側も整理してほしいと思います。私たちは提案したから全てすれという意味ではなく、やはりどうなったかということが1番大事だと思いますので、そういう部分では十分答弁ありましたけど策定する、しないの形の報告はぜひ示していただきたいと思っております。終わります。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） ちょっと個別ではなく物の考え方ということは、いわゆる一般質問、それから議案書も含めてですけれども、議員のほうから提案といいますか、そういうものの考え方というのはよくある話で、前田議員も当然行政側の仕組みというのは押さえているとは思いますが、私どもも議会ごとに終了後に課長会議といいますか、押さえた中でいわゆる議会の前回の議会の中でどういう提案があって、どういう課題が残っていたというようなことを課長会議で精査すると、そして課題を押さえていきます。それでそのことが各課のほうで経過としてどのような判断を、どのような対応をしたのかということも押さえていきますので、いわゆるこちらのほうで保留した案件、あるいは検討しますというような案件も含めてこちらのほうで課題として捉えたことは、そういうように経過をもって対応しているということをお話させていただきます。

○議長（山本浩平君） 暫時、休憩いたします。

休憩 午後 2時08分

---

再開 午後 2時19分

○議長（山本浩平君） それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。

13 番、前田博之議員。

[13 番 前田博之君登壇]

○13 番（前田博之君） 2 項目めのポロト温泉継続について質問します。

私は 1 年前の 26 年 6 月でポロト温泉の位置づけと活用について質問をしました。町民の反響が大きくポロト温泉を存続すべきであるとの声が大半であります。1 年が経過し、国の象徴空間の整備計画も進んでおり、町としての周辺整備計画の輪郭も見えてきていると思いますので、ポロト温泉の継続について 3 点質問します。

(1) ポロト温泉の現状と課題について。

(2) 象徴空間整備・国立アイヌ民族博物館設置とポロト温泉の位置づけについて。

(3) ポロト温泉の継続（存置）の意志と進捗状況及び今後の施策展開とスケジュールについてであります。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

[町長 戸田安彦君登壇]

○町長（戸田安彦君）「ポロト温泉の継続」についてのご質問であります。

1 項目めの「ポロト温泉の現状と課題」についてであります。

ポロト温泉は現在、株式会社白老振興公社が所有、管理しておりますが、平成 26 年度の状況は資産については土地、建物、温泉権、その他機械類を含めて約 2 億 1,000 万円であります。温泉事業収支は温泉収入 1,278 万円に対し、温泉管理費が 983 万円で、差し引き 295 万円の黒字であります。

利用状況は入浴客数 4 万 1,563 人で、前年比 482 人の減、入浴料収入も前年度比 34 万円の減となっております。

2 項目めの「象徴空間整備・国立アイヌ民族博物館とポロト温泉の位置づけ」についてであります。26 年 6 月に閣議決定された「象徴空間基本方針」では（仮称）アイヌ文化博物館と（仮称）民族共生公園を設置する区域を「中核区域」としてポロト湖畔周辺地域に設定しております。

温泉施設につきましては国が整備する施設には含まれないことから、ポロト湖畔に温泉施設を整備した場合、その場所は中核区域から除外されることとなります。

3 項目めの「継続の意志と進捗状況及び今後の施策展開とスケジュール」についてであります。

ポロト温泉は町民にとって長年の憩いの場になっていることや、その景観、環境、泉質の良さ、象徴空間に隣接して温泉施設があることは互いの魅力を高める相乗効果が期待されるなど、町としましてはさまざまな手法を探りながら継続させていきたい意向をもって検討してまいります。

しかし現在のところ設置や運営についての主体等は未定であり、今後においては継続に向けて積極的な働きかけや調整が必要であります。また施設の完成時期につきましては国立の施設と同時期が望ましいと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それではポロト温泉の現状と課題についてであります。これから5年という時間ありますけれども、課題について答弁ありませんでしたけれども、建物、設備の老朽化や今後の運営についての課題や問題提起はないということによろしいですか。

○議長（山本浩平君） 大黒総務課長。

○総務課長（大黒克己君） 実際のところ現在の施設、昭和44年に建てられたので既に44年経過しているということで、もちろん老朽化というところが大きな問題でございますが、前田議員のご質問の趣旨を踏まえますと、課題という部分は今後ポロト温泉をどうしていくのかというところが実際の課題ではなかろうかというところでちょっと認識して2問目以降答弁させていただいた内容となっております。以上です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 戸田町長はポロト温泉を継続させていきたい意向をもって検討すると答弁されていますね。昨年6月の議会で戸田町長はポロト温泉の位置づけについて、温泉資源の有効活用と日帰り入浴温泉施設の設置等を検討する方向で施設を構築していくと答弁していました。きょうの答弁は1年前から見るとかなり前向きに踏み込んだ答弁と感じていますが、そこで戸田町長に単刀直入に尋ねます。戸田町長はポロト温泉の継続を断定したと、こう理解してよろしいですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 温泉、日帰りも合わせて継続していくという意志はこちら側としては決めております。ただ象徴空間全体が国の事業であるので国との協議も必要でありますし、その国のほうには今の言った温泉施設または温泉の泉源等々については白老町のほうで任せていただきたいという旨は文書としても協議させていただいております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今の戸田町長の力強い答弁聞いて町民の方々も新ポロト温泉の完成が待ち遠しいと思っております。それでそういう答弁ですので簡潔に2点ほどだけ質問します。まず経営形態についてでありますけれども、答弁では設置や運営についての主体等は未定であると、こう答弁してありました。ということで今から戦略を立てて進めなければ後手、後手に回ることも考えられます。手法としては公設民営化はまずあり得ないと思っておりますけれども、公設民営を初め、多様な選択肢があると思っておりますが町としての経営形態、運営のあり方の概念、そしてどのようなスタンスで臨もうとしているのかお聞きします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 公設民営やいろんな手法が考えられると思っております。この温泉施設は何のために温泉にするのかと考えるとやはり多くの利用者に将来長く利用していただくという、

その観点で物事を決めていきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 進めるほうはわかったのですけれども設置や運営についての部分についてちょっと具体的にふれていませんでしたけれども、もし必要であれば後で答弁してください。それで前に進めると、これは非常に歓迎すべきだと思います。ただ懸念される部分が多々ありますね。国の問題以外にです。国は答弁あるように区域から外れていますから、私は白老町の責任だと思っていますからそういう部分でしますけれども。まずポロト温泉の建設のための財源についてであります。温泉施設は建てかえなければならぬと思います。多分建物も景観に配慮したものとなり一定の制約を受けるとは思いますけれども、相当な資金が必要となることでしょう。町が建設するとした場合、しなければいけない場合が出てくるとは思いますけれども財源確保は大変だと思います。そこで私も民間資本資金導入で整備するのが1番いいと思いますけれども、これはなかなか厳しい環境にあると思います。当然町が主体になることを計算に入れて事業計画を考えなければいけないと思いますけれども、その継続を覚悟するということにあると思いますけれども、これで具体的に伺いますけれども町が事業主体となった場合、町は財政再建中で財政負担も制約があると思いますけれども、その象徴空間の整備区域は白老振興公社の所有地ですね。その土地の売却の益金を含めて建設資金の財源手当てについてはどのような手法が考えられていますか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） ちょっと今具体的、具体的にと言いますか、踏み込んだご質問になりますけれども、答弁としてはまだ具体的にこういう形でというご答弁にはなりませんけれども、確かに今振興公社がやっていますけれどもそのものはもともとあった建物を管理運営するというようなことで今きています。ご質問にあるとおり新たな場所だとか、新たな運営だということになると今の建物ではちょっとまずいのではないかとというように私どもも当然押さえていますので、その場合にそれでは建てかえだとか、あるいは食べ物のレストランだというようなことだとか、宿泊だとか、そういうことを考えたときにその建物の規模をどうするのというのも一つの大きな課題だというふうに捉えています。その中で今それでは例えば選択肢、先ほど言いましたけれども公設民営なのか、民間がやってもらうのか、あるいは民間といっても振興公社がそのままやるのかというようないろんな選択肢ありますけれども、ただまだ具体的にはこういうような形でというようにところまで詰めた検討には至っておりません。したがって、それでは財源はというところまでもちょっと申し訳ございませんけれどもまだ具体的にはご説明できる段階ではありません。今はやはり先ほど言いましたとおり位置だとか、それからどの程度の規模にするかというようなこと、それに付随してそれではどこが運営主体になるのかというようなことを検討しているといえますか、まだ方向は詰めた結論めいた話には至っておりませんけれども、そういうことを今詰めていっているというような状況でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） わかりました。あまり今そういう状況ですので具体的に聞いても答弁ないと思いますけれども、ただ大枠の中で考え方を聞いておかなければせっかく継続すると戸田町長断定されましたので、これはそういう部分の懸案もあるのではないかとということも共有しなければいけないと思いますのであえて伺いますけれども、これは戸田町長の胸の内を聞きたいと思うのです、多分苦しいと思うのですけれども。これは一つ重点施策になりますね、町でやるとすると。ポロトも象徴空間に入っていますから。大事なことです。今言ったように戸田町長お願いしますけれども。町がポロト温泉を建設とした場合です。そうすると時期を同じくして町立病院の改築も目前に迫っています。そうですね。そしてポロト温泉の建設、病院の建設の財源手当てについては聞けば同じことを言うと思いますから、多分財政健全化プランの見直しで組上に上がりますと、こうなると思います。ということは上がっても、ない袖は振れませんね。だから二者択一にせまられると思うのです。ポロト温泉か病院かと一緒にやるというのなら別です。財源的からいけば、私はそう思うのです。それがそうなったときに選択と集中、そして優先順位としての政策決定の判断をしなければいけないということが、町長の立場です。近々現実的な問題になると思うのです。そうですね。そうすると戸田町長は財政再建のはざままで町長としてどのような形にいこうかと思うのです。町長はどのような形でただいま申し上げたことを政策決定するのだというような考えを持っていますか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今はまだちょっともしもの話の延長になりますので具体的にはお話できないところでありますが、財源はない袖は振れないので二者択一の選択になったらそのときはしかるべき措置で考えたいと思いますが、今現在は財政健全化プランの見直しも含めて、財政健全化プランの中で高額補助等々をもらい、過疎債等々も使いながらその全体の中でどういう形で進められるのか、もしくは公設民営、もしくは民営化一本という選択肢もありますので、その辺は町にとって負担のない方法をまずはとっていきいたいというふうに考えております。

○町長（戸田安彦君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） あと2点ほどで、この後同僚議員も質問あることになっておりますので私も概略だけ伺います。それで答弁あったように温泉施設の整備や国が整備する象徴空間のエリアから除外されますと、今答弁ではこう言っていますね。そしてポロト温泉の建設場所やはり一日でも早く決めて、先ほどの答弁と重複するけれども、私が考えているのはこのポロト温泉を核としたレストラン、物産店、駐車場等なんかも絡んでくると思うのですけれども、これらの位置とか整備方針はある程度今の段階で町として、この部分は今言ったように駐車場は国だとか、そういう部分で一つのプランの中でセットとして考えられているのか。もし考えていけばその整備方針はどういう形で向かおうとしているのか伺います。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 一つには端的に答えを言うとセットとして考えていると。というこ

とは同じ区域ですからバラバラな話にならないです。今は1番最初に示されたゾーンがありますね。博物館ゾーン、中央ゾーン、体験ゾーンと。そこが微妙にそのとおりいくかどうかというのがちょっと検討されていると。文化庁のほうでは国立博物館の基本計画はできましたけれども、それでは位置が当初の博物館ゾーンの位置でいいのかどうかというのは地質調査した段階でまだちょっと保留です。そのことが公園の基本計画策定委員会とも絡むのですけれども、そのことが多分27年度中の早い時期、もう少しの時期だと思いますけれども、そこら辺で博物館の位置は確定してくるだろうと。それによって温泉の位置も微妙に変化してくるということと合わせて、今言うように駐車場をあそこのゾーンの中につくるのかどうなのか。そのことは駐車場をつくるということは公園的利用の面積も減ってきますので、逆に言うと。せっかく緑地帯といいますか、そこも減ってくる。あるいは考え方としては駐車場は管理運営含めて地元でどうだというようなお話もありますので、そこはそうしたらゾーン外でちょっと考えるかということを含めて今一体として私どもも考えていますし、国のほうも内閣官房のほうも文化庁のほうも合わせて協議しているというような段階です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 最後の質問にします。それでは今の白崎副町長のお話した部分は当然だと思いますし、ぜひやってほしいと思います。そうすると先ほど答弁で温泉施設の利用者4万1,563人言いましたね。これは調べてみたら町外と団体を合わせるとこのうち2万3,744人、町外のほうが多いということは集客資源としてのポテンシャルが非常にこの温泉施設は高いものがあると思います。それで皆さんも言っているから何回も同じことを言わなくていいのですけれども、このポロト地区は今言ったように温泉、健康、自然、景観、体験、そして食の舞台を演出できる場所なのです。そういうことからいくと魅力的にも富んでいますから。そうするとポロト温泉とのコラボレーションで相乗効果をぜひ出すことを考えるべきです。それには前も議論していますが国の後ろをつくるのではなくて町が先にやはりマスタープランをつくって、こうしたいのだということを国に計画を出して、まちがイニシアチブをとってやらなければ後手、後手に回ると思いますけれども、その辺は十分に認識してほしいと思います。それで再度答弁いただいていたけれども、もう1回確認しますけれども、そういうことでポロト温泉の経営形態、運営、そして建設資金、財源確保等に向けて精力を注ぎ整備を進めて国立アイヌ民族博物館と温泉が同時オープンの実現をなし遂げるべきだと私は思っています。そういうことでぜひ戸田町長、固い決意を持って進めてほしいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今前段のご質問の部分で町がイニシアチブというのは、当然のことながら国と今協議していると先ほどのお話のとおりなので、ただその中で今言われるようにやはり地元の白老町がどう考えるのというのも当然問われる部分でございますので、私どもも追随するのではなくて、やはり町としてはこういうような土地利用だと、景観利用だという主体性を持った中で国とは協議、まちの姿勢ではなくて町のほうの意見を申し述べるというような

中で協議は進めております。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今白崎副町長答弁したとおりでございます。内部では検討して国のほうには意向は伝えておりますので、イニシアチブという意味ではそういう形でどんどん訴えかけをさせていただいております。ただ、今前田議員おっしゃっていた財源とか、レストランとか、駐車場とかというのはそこをコンクリートして進めるとそれが土台になってしまいますので、まず白老町がこの部分はやるという意味は国に今伝えて、どういうものをやるかというのは大枠では伝えますけれども、財源の確保とか全てはちょっとこの後になっていきますので、それは段階を踏んできちんと進めさせていただきたいと思っております。少なくとも2020年の開設前には遅くとも同時には開設したいと思っておりますし、それが早期になればいいというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして、13番、前田博之議員の一般質問を終了いたします。引き続き、一般質問を継続いたします。